

61 漁業構造改革総合対策事業

令和7年度補正予算額 6,500百万円

＜対策のポイント＞

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、**漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援**します。

＜事業目標＞

- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）
- 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 漁船漁業における収益性向上の実証

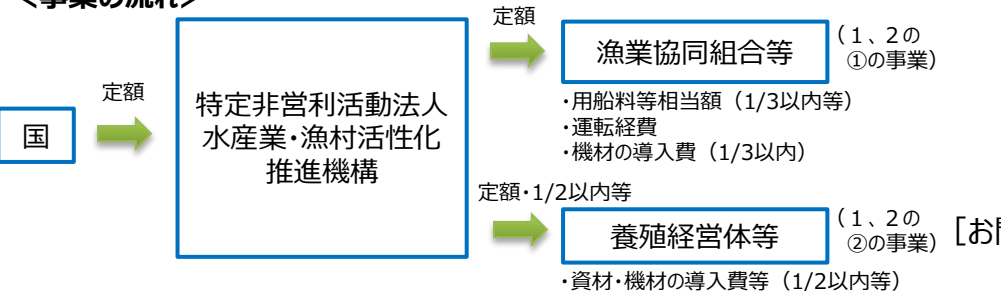
単一の水産資源に頼らない**複数漁法が可能**な改革型漁船の導入、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による**収益性向上の実証を支援**します。

② 養殖業における収益性向上の実証

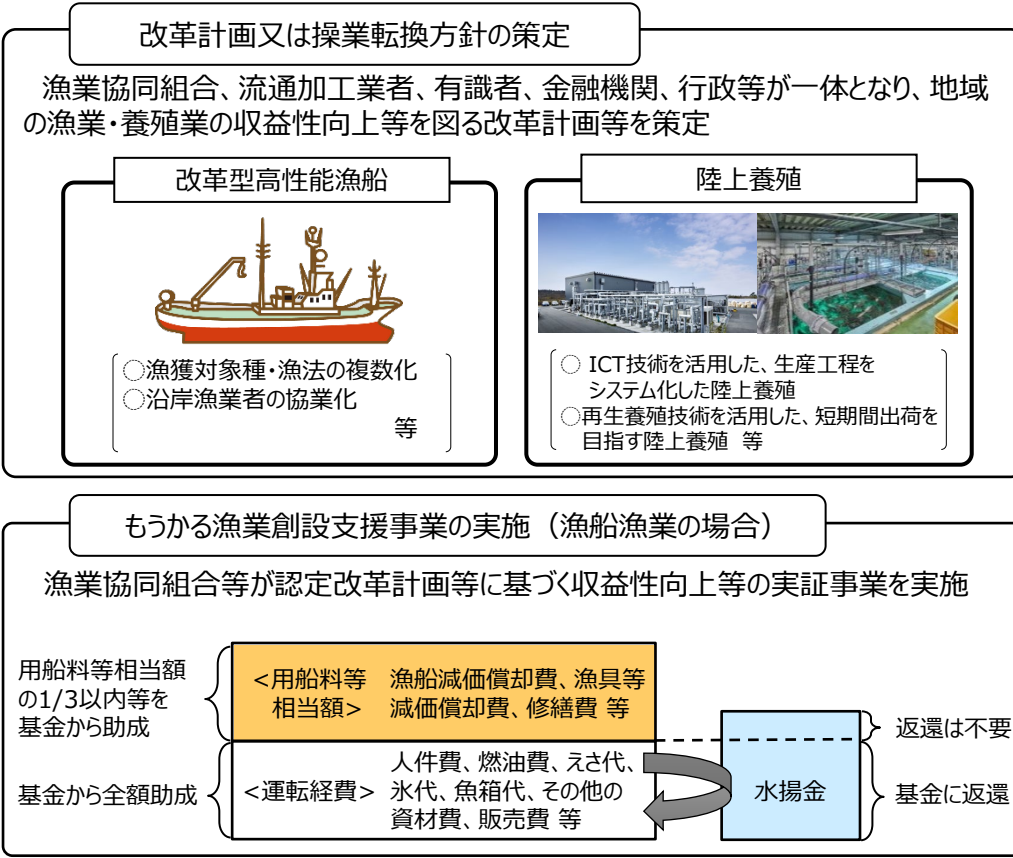
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1, 2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1, 2の②の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

62 農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災、国土強靱化対策＜公共＞

令和7年度補正予算額 137,771百万円

＜対策のポイント＞

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する南海トラフ地震を始めとする巨大地震等に対応するため、第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、農業水利施設の耐震化や防災重点農業用ため池の防災・減災対策等の取組を切れ目なく推進します。

＜事業目標＞

- 防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の完了率（約8割〔令和12年度まで〕）
- 湛水被害等のおそれがあり、防災対策を講ずる優先度の高い農地等における対策完了率（約5割〔令和12年度まで〕）
- 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了率（約7割〔令和12年度まで〕）
- 機能保全計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策完了率（約2割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

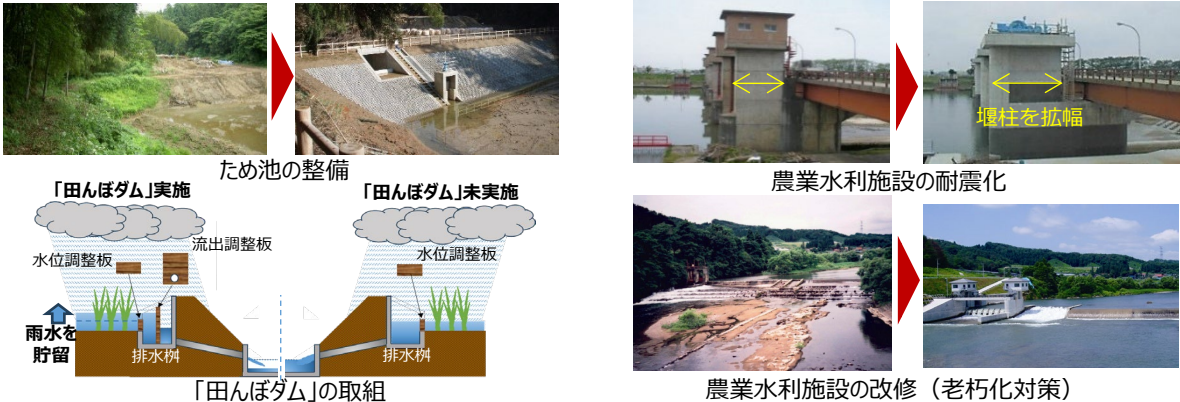
- ① 防災重点農業用ため池の防災・減災対策
- ② 「田んぼダム」等の取組
- ③ 農村地域の総合的な防災・減災対策
- ④ 農業水利施設の耐震化
- ⑤ 農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

2. 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

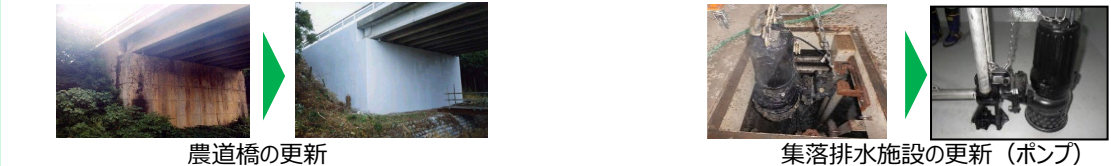
- ① 農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策
- ② 集落排水施設の耐震性能照査・保全対策

＜事業イメージ＞

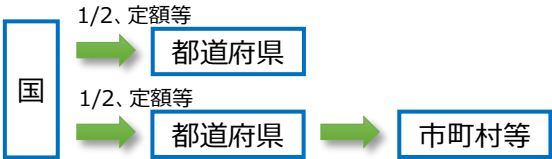
国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理



経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化



＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】	(1 ①、③の事業)	農村振興局防災課	(03-6744-2210)
	(1 ②の事業)	農地資源課	(03-6744-2208)
	(1 ④、⑤の事業)	水資源課	(03-3502-6246)
	(2の事業)	地域整備課	(03-6744-2200)

63 治山施設の設置等による対策 <公共>

令和 7 年度補正予算額 33,976百万円

<対策のポイント>

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**山地災害危険地区や重要なインフラの周辺等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進**するとともに、**効率的かつ効果的な国土強靱化対策等を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和 5 年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 効率的かつ効果的な国土強靱化対策の推進 第 1 次国土強靱化実施中期計画で定める目標や、山地災害危険地区の全国一斉点検を踏まえ、流木、土石流対策等を推進するとともに、複合災害に備え、短期間でより多くの箇所での安全性向上を図るため、 ① 「選ばれる森林土木」となるよう、プレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入 ② 施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策 ③ 土砂流出の懸念がある山火事跡地における森林土壌調査により、効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。 2. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備 令和 7 年 8 月からの大雨や林野火災等により荒廃した山地・溪流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。	 土砂流出を防止する治山ダムの整備  流木捕捉式治山ダムの設置  緊急輸送道路や津波避難路等の重要インフラの周辺における治山対策の実施  山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置



※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺等における間伐、再造林等の森林整備**や災害時に備えた**特に重要な林道の整備・強化**のほか、**林野火災対策やクマ等対策**を推進します。

＜事業目標＞

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

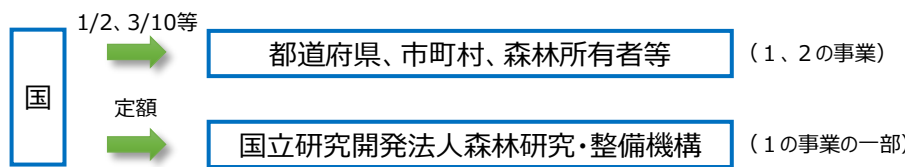
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備や林道の強靱化

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において間伐、再造林等の森林整備**を推進するとともに、林業・山村地域において**災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化**を推進します。

2. 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対応等

林野火災の危険度が高い地域において、**山火事防止施設を備えた防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を支援するとともに、人身被害が多発するクマ類を始めとする野生鳥獣の人身被害対策として、**野生鳥獣の生息環境整備のための広葉樹林化や林縁部における緩衝林帯の整備等**を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

1. 防災・保水機能を高めるための森林整備や林道の強靱化



実施前



実施後

防災・保水機能を高めるための森林整備



実施前



実施後

災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化

2. 林野火災や人身被害の多発するクマ類への対応等



防火林帯イメージ



緩衝林帯イメージ

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

＜対策のポイント＞

「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害への備えとして**漁業地域の耐震・耐津波・耐浪化等を推進**するとともに、将来にわたり施設の機能を持続的に発揮するための**長寿命化対策を推進**します。

＜事業目標＞

水産物の流通拠点や災害時に物資輸送の拠点等となる漁港のうち、主要施設において必要な耐震・耐津波・耐浪化対策が完了した漁港の割合の増加（40%〔令和12年度まで〕）
地域において中核となる漁港等のうち、施設の長寿命化対策が完了した漁港の割合の増加（80%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

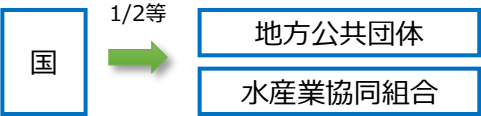
1. 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等

災害発生時等における漁港の機能や安全を確保するため、大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域等における**防波堤、岸壁等の耐震・耐津波化、近年気候変動に伴い激甚化・頻発化する台風・低気圧災害に対する防波堤の耐浪化等**の対策とともに避難施設及び避難経路の整備等を推進します。

2. 漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策

持続可能な漁業生産の確保のため、漁業地域において、老朽化が進み、更新や維持管理費用の増大が懸念される施設について、**予防保全型メンテナンスへの転換等による長寿命化対策を推進**します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

対策実施例

防波堤や岸壁等の地震・津波対策	防波堤等の台風・低気圧対策	漁港施設の長寿命化対策

＜対策のポイント＞

気候変動に伴い、津波・高潮等の災害リスクが高まることが懸念される中、**巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等**に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を実施します。また、**大規模地震が想定されている地域等**において、海岸堤防等の**耐震対策**を実施します。さらに、「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等において機能の回復を図り、**修繕・更新**を実施します。

＜政策目標＞

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（51%〔令和5年度〕→58%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を推進します。また、**大規模地震が想定される地域等**における海岸堤防等の**耐震対策**を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、**老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新**を推進します。

＜対象事業＞

- 1. 海岸保全施設整備事業（直轄）
- 2. 海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞



※ 1の事業は、直轄で実施（国費率2/3）

＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や海抜ゼロメートル地帯の高潮・高波など災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの高潮等に対応した海岸堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減

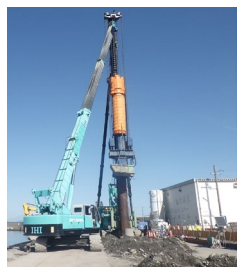


更なる高潮・高波対策が必要な海岸

耐震対策

○耐震対策の実施により、大規模地震・津波のリスクを軽減

大規模地震が想定されている地域等において、海岸堤防等の耐震対策を促進することで、災害リスクを軽減する。



耐震対策（鋼管杭による施工）



耐震対策（地盤改良による施工）

老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施することで、背後地域の安全性を持続的に確保するとともに、予防保全型維持管理への転換を図り、施設のライフサイクルコストを低減する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



護岸の補修



護岸が損傷



護岸の補修

<対策のポイント>
災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援します。

<事業目標>
災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転
大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策
施設の耐震補強、風水害を回避するための嵩上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等
非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10以内、1/3以内

国

都道府県

卸売市場開設者等

<事業イメージ>

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害（荷捌場） 台風による浸水被害（売場内部） 地震による施設被害

(防災・減災対策)



浸水のおそれのある現在地から移転 耐水化、耐風化 耐震化

＜対策のポイント＞

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた、産地ごとに必要な耐候性を踏まえた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の見直し等を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

非常時の備えが必要な全ての園芸産地において、産地ごとに必要な耐候性基準を踏まえたBCPの策定・見直しを行い、その実行に必要な被害防止対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

産地ごとに必要な耐候性を踏まえ、産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）の見直し等を行うための取組を支援するとともに、非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援**します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し等

- ① 事業継続計画の検討、策定及び見直し
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践

- ① **自力施工等の技能習得、災害復旧の実証**
 - ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
- ② **既存ハウスの補強等の被害防止対策**

産地ごとに必要な耐候性基準を満たすハウスを整備するために行う以下の取組を支援

 - ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネット等の設置
 - イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

＜事業イメージ＞

台風・大雪等の自然災害の激甚化によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要



→産地ごとの耐候性基準を踏まえたBCPへ見直しを行い、BCPの実行に必要な被害防止対策を実施

【支援内容】

- 産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の構築
- 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

- 補強等の被害防止対策への取組



ハウス自力施工研修など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証



ハウスの補強



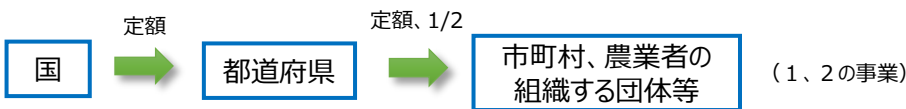
防風ネットの設置



非常用電源の共同利用

降雹や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

＜事業の流れ＞



69 防災・減災地域共同活動支払交付金

令和7年度補正予算額 100百万円

<対策のポイント>

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組完了率（36%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域の共同活動で行う農業用排水施設の補修・更新等の支援 100百万円

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

【実施主体】 多面的機能支払交付金に係る事業の実施主体である広域活動組織又は活動組織

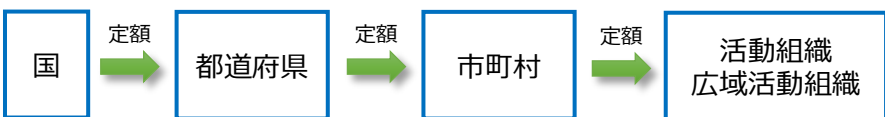
【対象施設】 田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設

【交付単価】

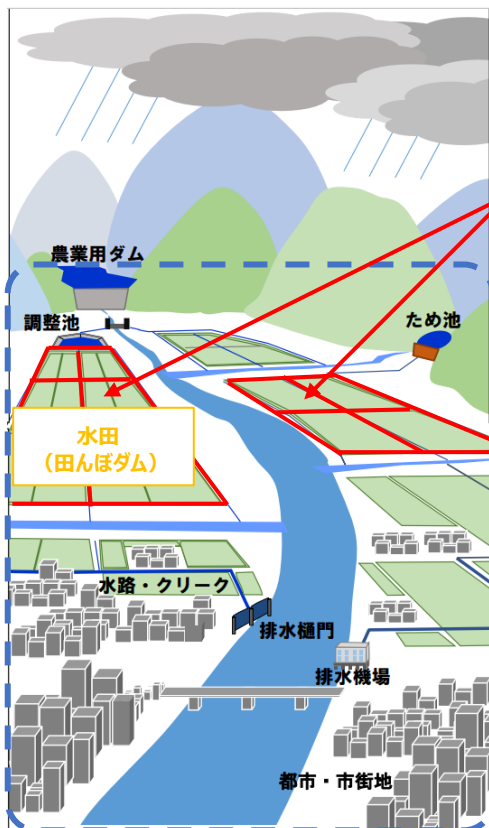
	(円/10a)	
	都府県	北海道
田	4,400	3,400
畑	2,000	600
草地	400	400

※直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

<事業の流れ>



<事業イメージ>



田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内における農業用排水施設の補修・更新等
(多面的機能支払交付金の枠組みを活用)



排水路の補修・更新等

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

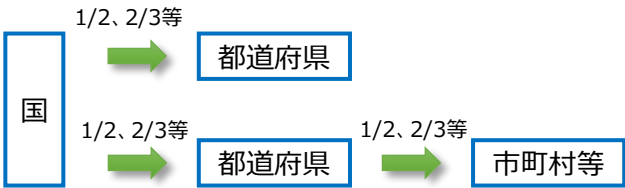
<対策のポイント>
令和6年能登半島地震・豪雨、令和7年8月からの豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

<事業目標>
被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 災害復旧事業	83,207百万円
被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。	
農業施設災害復旧事業	45,973百万円
山林施設災害復旧事業	24,039百万円
漁港施設災害復旧事業	13,195百万円
2. 災害関連事業	6,440百万円
再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。	
農業施設災害関連事業	682百万円
山林施設災害関連事業	5,244百万円
漁港施設災害関連事業	514百万円

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施

<事業イメージ>

農地・農業用施設の被害状況



治山・林道施設、林地の被害状況



漁港施設・漁業用施設等の被害状況



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
林野庁治山課 (03-3501-4756)
水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

71 農業機械・施設等の再建、営農再開に向けた支援

令和7年度補正予算額 2,900百万円

<対策のポイント>

令和6年能登半島地震、令和7年8月6日からの大雨等により被災した農業用機械・施設等の再建・修繕等を支援します。

<事業目標>

令和6年能登半島地震、令和7年8月6日からの大雨等により被災した農業者の営農再開

<事業の内容>

令和6年能登半島地震及び被災地域における令和6年9月20日からの大雨並びに令和7年8月6日からの大雨及び台風第12号・第15号により被災した農業用機械・施設の再建・修繕等を支援します。

<対策のポイント>

鳥インフルエンザの発生等の緊急時における鶏卵の円滑な供給の確保に向けて、凍結液卵の需要拡大を図るとともに、液卵製造に係る保管施設等の整備を支援し、凍結液卵の流通量を平常時から増加させることで、緊急時の鶏卵の円滑な供給及び価格の安定を図ります。

<事業目標>

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内）

<事業の内容>

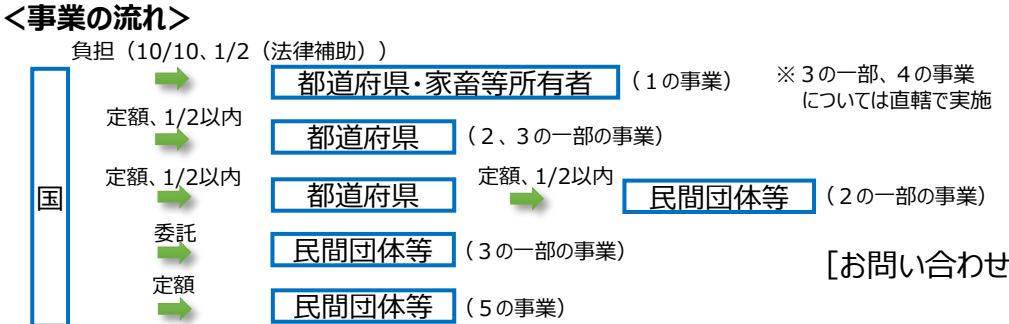
1. 液卵流通円滑化推進事業 1

＜対策のポイント＞
畜産振興、畜産物の安定供給等を図るため、家畜伝染病の発生等に関し緊急に対応が必要なものについて、**家畜伝染病予防法に基づく家畜の伝染性
疾病等の発生予防及びまん延防止対策**や、**水際検疫体制及び獣医療提供体制の強化**に取り組みます。

＜事業目標＞
家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止等による畜産業の生産基盤強化

＜事業の内容＞

1. 家畜伝染病予防費 2,905百万円
家畜伝染病予防法の規定に基づき、負担金・手当金等の交付を行います。
2. 農場・地域における発生予防及びまん延防止対策の強化 482百万円
① 養鶏密集地域・鳥インフルエンザの複数の発生があった地域での対策強化として、
地域での消毒薬や不織布等の備蓄や、カラス・野鳥対策を支援します。また、
野鳥飛来地での緊急消毒やため池での野鳥飛来防止対策について支援します。
② 養豚場への豚熱、アフリカ豚熱の侵入を防止するため、野生動物や雨水の侵入
防止効果が高い「壁」の整備等を支援します。
3. 家畜伝染病等の発生時に備えた封じ込め対策 401百万円
家畜伝染病等が発生した際に、迅速かつ的確にまん延防止措置を講じるため、
移動式レンダリング装置の配備やランピースキン病のワクチンの備蓄等を行います。
4. 水際検疫体制緊急強化対策 47百万円
輸入検査体制の維持・水際検疫の強化を図るため、動植物検疫探知犬の
計画的な育成及び訓練等のための施設を整備します。
5. 産業動物遠隔診療の推進に対する支援 28百万円
畜産業の生産基盤強化を図るため、診療効率の向上・獣医療提供体制の強化に
向けて、診療機器の導入等の遠隔診療の高度化を支援します。



＜事業イメージ＞

1. 家畜伝染病予防費

家畜伝染病予防費負担金	患者処理手当等交付金
モニタリング検査、農場の立入検査、豚熱ワクチン接種、飼養衛生管理指導等に要する経費	発生状況確認のための検査、家畜等の移動・搬出制限、患者・疑似患者の焼埋却、消毒ポイントの設置等に要する経費
発生予防	まん延防止

2. 農場・地域における家畜衛生対策の強化

① 不織布 ① カラス・野鳥対策



① 野鳥飛来防止対策



② 野生動物侵入防止壁



4. 水際検疫体制緊急強化対策

動植物検疫探知犬による検査体制の強化



既存施設の改修工事を実施し、より適切な環境下で動植物検疫探知犬の育成及び訓練を行います。

5. 産業動物遠隔診療の推進



時間・距離・人的資源の制約緩和

【お問い合わせ先】

（1～4の事業）	消費・安全局動物衛生課	（03-3502-5994）
（5の事業）	消費・安全局畜水産安全管理課	（03-6744-2103）

<対策のポイント>

温暖化等の気候変動、人流・物流の増加を背景として、我が国への侵入・まん延リスクが高まっている重要病害虫に対する、根絶・まん延防止に向けた防除等の取組を緊急的に支援します。

<事業目標>

重要病害虫の侵入・まん延防止

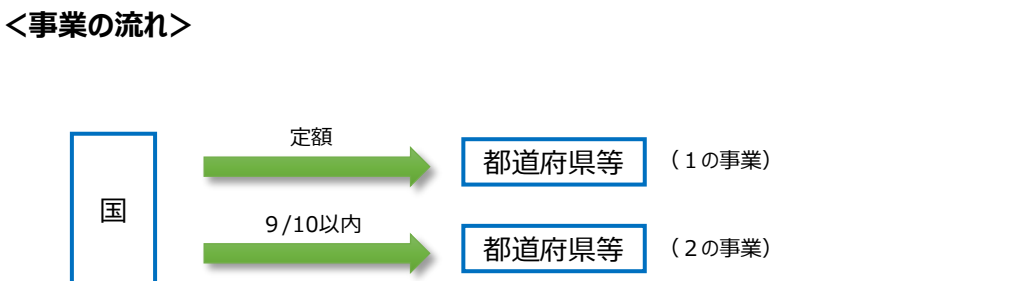
<事業の内容>

1. ミバエ類等の重要病害虫の防除 359百万円

九州及び南西諸島等で実施しているミバエ類（ミカンコミバエ種群、セグロウリミバエ）等の重要病害虫の防除について、根絶・まん延防止に向けた取組を緊急的に支援する。

2. 不妊虫を活用した防除体制の整備 450百万円

不妊虫増殖施設の整備により、セグロウリミバエ等に対する、不妊虫を活用した防除体制の構築を推進する。



75 花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 5,614百万円

＜対策のポイント＞
「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。

＜事業目標＞
スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 **5,564百万円**

① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。

② **スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。

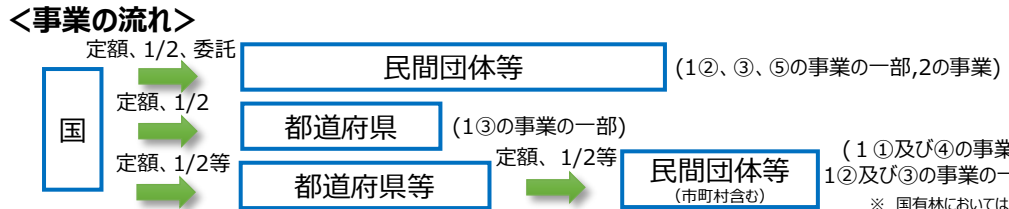
③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械の導入等を支援します。

⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

（関連事業）**林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞**
44,993百万円の内数

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 **50百万円**
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。



発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において、伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



＜路網の整備＞



＜再造林＞

スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・スギ材活用に向けた技術開発



・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成 <スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による原種苗木増産

・都道府県による種穂増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

<対策のポイント>

松くい虫やナラ枯れの被害が拡大している地域において、被害木の伐倒駆除及び薬剤の樹幹注入による予防対策を推進し、被害拡大を防止します。
新たな技術を利用した実証により、林野火災予防対策の高度化を推進します。

<事業目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

1.森林病虫害等被害拡大防止緊急対策

① **松くい虫被害**の増加している被害先端地域等における特に公益性の高い松林を保全するための**被害木の伐倒駆除及び薬剤の樹幹注入を推進**します。

② **ナラ枯れ被害**が拡大している地域での**被害木の伐倒駆除を推進**します。

2.林野火災予防緊急対策

効果的な林野火災予防対策の実施に向けて、行政、林業関係者、消防関係者等が連携して行う、**林野火災予防に係る新たな技術を利用した実証を支援**します。

<事業イメージ>

駆除

- 被害木の探査を行い、被害木を伐倒し、くん蒸等により病虫害を駆除



くん蒸処理

予防

- マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないよう、薬剤を樹幹に注入



薬剤の樹幹注入

<事業の流れ>

国

1/2
定額

都道府県

1/2等
定額

民間団体等

市町村等

(1の事業)

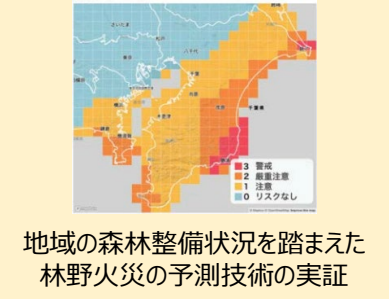
予防活動に取り組む団体等

(2の事業)

(行政、林業関係者、消防関係者等で構成)

※国有林においては直轄で実施

【実証の例】



地域の森林整備状況を踏まえた
林野火災の予測技術の実証

技術の活用体制の整備

地域における効果的な
予防対策の展開

【お問い合わせ先】 (1の①、②、2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
(1の①、②事業) 業務課 (03-6744-2325)

77 海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築

令和7年度補正予算額 1,135百万円

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、**最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明**を推進します。また、TACを有効に活用するため、**TACの消化状況をリアルタイムで共有するプログラムを開発**するとともに、従来の資源管理の取組を検証し、**改良するための取組を支援**します。

＜政策目標＞

- 資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源〔令和6年度〕→ 43資源〔令和10年度まで〕）
- 令和12（2035）年度に漁獲量を444万トンまで回復させる 等

＜事業の内容＞

○資源調査・管理体制構築事業

【海洋環境の変化に対応した資源調査体制の整備】

1. 水産資源調査に要する調査機器の導入

我が国周辺水域の水産資源や国際的な枠組みで管理されている国際資源のうち、特に**海洋環境の変化等により不漁や資源の大幅な変動等が発生**している魚種の**資源調査等に必要な機器を導入**します。

【海洋環境の変化に対応した資源管理体制の整備】

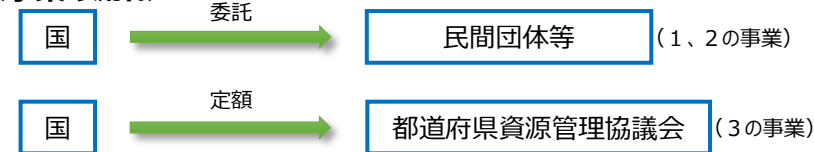
2. 漁獲枠消化状況共有プログラム開発事業

管理区分間でのTACの融通等を促進するため、**管理区分ごとのTACの消化状況をリアルタイムで共有するプログラムを開発**します。

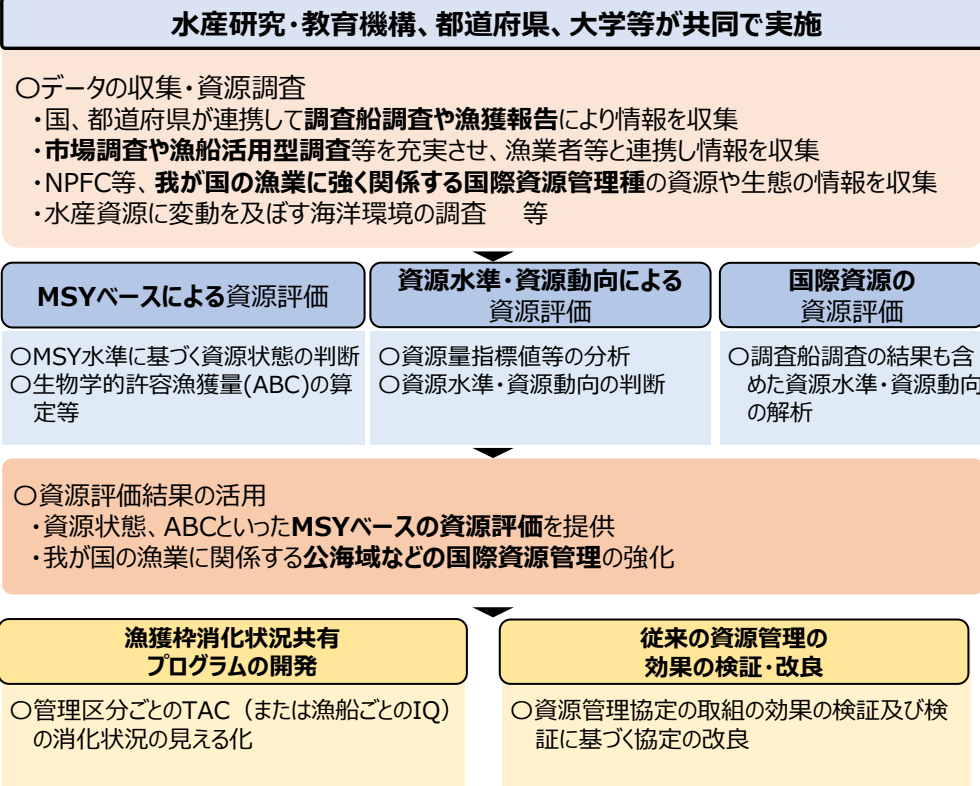
3. 資源管理体制構築事業

従来から行ってきた資源管理の取組について、海洋環境が変動する中における**効果を検証し、その取組を改良するための取組を支援**します。

＜事業の流れ＞

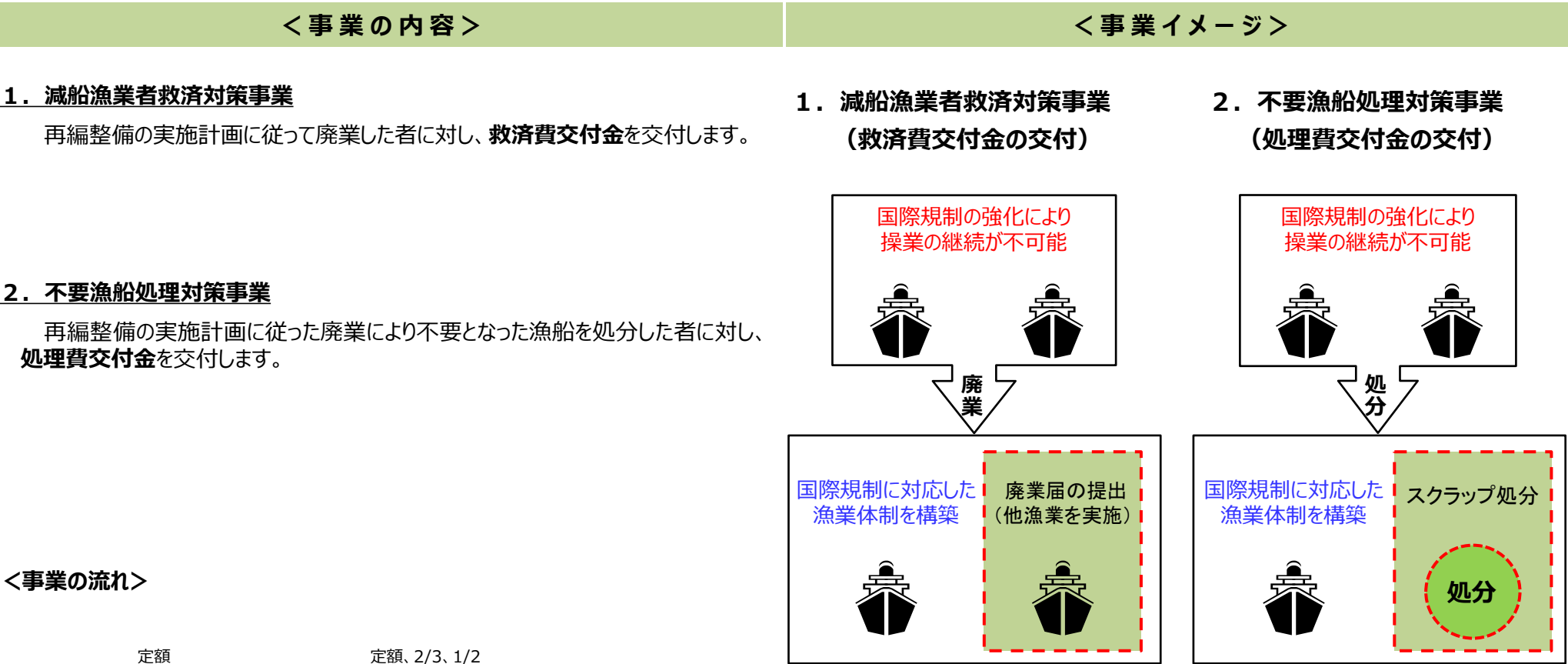


＜事業イメージ＞



<対策のポイント>
漁業に関する国際規制の強化に対応するため、閣議了解に基づく減船を実施した漁業者に対する救済費及び処理費交付金を交付します。

<事業目標>
国際漁業の計画的かつ円滑な再編整備の推進



<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、**漁港施設等活用事業の活用を緊急的に促進**するため、**モデル地区における実証**や、地域において海業に一歩を踏み出すための**調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化**します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において**、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしょく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、**活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために**必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援**します。

<事業イメージ>

海業振興緊急支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

1 海業立ち上げ支援事業



漁港施設用地を活用した取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）

地域において海業への一歩を踏み出し、活用推進計画策定を推進するため

2 海業取組促進事業



漁港管理者、漁業者・専門家等による調査、計画検討



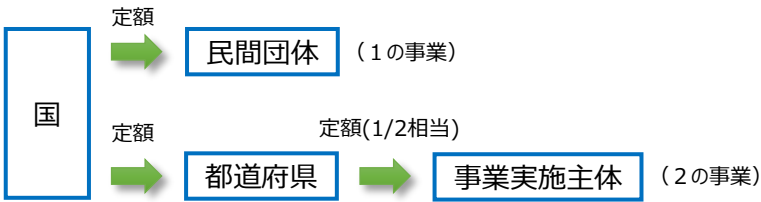
水産物消費増進に向けた朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。

※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するために、赤潮の早期感知・対策を可能にするための**モニタリング体制構築**や**発生抑制対策等の実証**、**被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等**を支援します。また、不漁が長期化・深刻化しているサケについて、さけ定置漁業等から**養殖業への転換等**を図るために**行う調査・検証**を支援するとともに、餌料効率の向上を目指した**稚魚の飼料の開発等**を支援します。さらに、海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**等における**環境変動対応のための取組**を支援します。

<事業目標>

本事業による取組の合計件数（50件〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 赤潮被害緊急総合対策

- ① 省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による**広域かつ機動的なモニタリング体制構築への実証**を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の**赤潮発生抑制対策の実証**を支援します。
- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な**避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化並びに足し網・底枠の導入**に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
沿岸漁業に大きな被害を及ぼす赤潮について、**近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等**を行います。

2. さけ定置合理化等実証事業

さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う**養殖転換等の調査・検証**の取組を支援します。

3. さけ増殖資材緊急開発事業

各道県の増殖団体等が行う、**餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等**による**さけ稚魚の飼料の開発**や、**稚魚の生育効果を検証・普及する取組**を支援します。

4. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**等における**環境変動対応のための取組**を支援します。

81 漁業収入安定対策事業

令和7年度補正予算額 18,350百万円

<対策のポイント>

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90％）

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費（積立ぶらす）

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 収入安定対策運営費

漁業災害補償法の改正等に伴う漁業共済・積立ぶらすオンラインシステムの改修に係る経費について補助します。

<事業の流れ>

国

定額

全国漁業共済組合連合会

収入減少を補填

漁業者

<事業イメージ>

① 補償水準

自己負担部分

積立ぶらすで補填部分

漁業共済で補填部分

② 負担

○ 積立方式（積立ぶらす）

・ 漁業者毎の積立が各自の補填原資（預り金扱い）。支払時に国費助成（漁業者：国＝1：3）。

○ 保険方式（漁業共済）

・ 全国の漁業者から集めた掛金を全体プールした資金が補填原資（掛捨て）。

※基準収入

漁業者毎の直近5年収入のうち、最大と最小を除く3カ年平均

積立ぶらすの払戻金の負担割合

漁業者	国
1	3

【お問い合わせ先】 水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）

＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
日本海等において韓国・中国漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。 1. 漁場機能回復管理協力 外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。 2. 漁業経営安定化支援等 緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための	

＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、**沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている**沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援**します。

1. 外国漁船対策

<対策のポイント>

グローバル・サウス諸国の農林水産分野の生産性の向上と持続可能性の確保を図るため、アジア地域における品種の選抜等や、当該選抜品種等を活用したGHGの削減の推進、アフリカ等における日本企業の現地展開の推進を図ります。

<事業目標>

- 高温耐性イネの系統の作出、低コスト・低GHG栽培技術の確立（40系統以上、3技術以上〔令和13年度まで〕）
- 海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持（30隻〔令和11年度〕）

<事業の内容>